

学生による学部教育活性化のための活動(その1)

学生履修アドバイザー[†]

渡邊 大介*・吉永 一行**

京都産業大学 法学部 4 年次*

京都産業大学 法学部 **

キーワード: 学生グループ、ピアサポート、履修アドバイザー、履修相談、自主勉強会

1. はじめに

学部教育の活性化において学生が主体となった取り組みが行われることは、もはや珍しいことではなくなっており、その重要性は増してきている。本学法学部においても、2003年4月に学生履修アドバイザーが常駐する履修相談室を開設したことを一つの契機として、学生による学部教育活性化活動が進んでいる。そうした活動の一端を、実際に活動に取り組んだ学生自身が(教員の監修に服してではあるが)報告するのが、このレポートを含む3本のレポート(第2レポートは本誌79頁以下、第3レポートは本誌85頁以下。以下ではまとめて「本レポート」と呼び、各々のレポートは掲載順に「第1レポート」などと呼ぶ)である。

学部教育の活性化において、学生が主体となること自体はもはや珍しいことではなく、単なる実践報告では、既刊の研究・報告に屋上屋を架すものにとどまってしまうかもしれない。しかし、学生自身によるレポートが公刊されることはほとんどない。本レポートは、学生がどのような視点で学部教育の活性化に取り組み、学生自身がそこに関わる意義をどのように見出しているかを描き出すものとして、意義を持ちうるものと考えている。

3本のレポートの最初にあたるこの第1レポートでは、上述の履修相談室における学生履修アドバイザーの活動を取り上げる。まず、2010年度から履修相談室長の職にある吉永が、履修相談室の沿革と構成について説明を行う(2)。それに続いて、2010年度から学生履修アドバイザーを務めている法学部4回生の渡邊が、彼ら自身の発案から生まれた「フォローアップ勉強会」の企画を中心に、その取り組みを報告する(3, 4)。

2. 法学部履修相談室の沿革・組織・業務内容

2.1. 沿革と設置の趣旨

法学部履修相談室は、上述の通り2003年4月に開設された。

開設の背景には、2003年度カリキュラム改革がある。そのカリキュラム改革、その中でもとりわけ履修プログラム制の大幅な改正により、学生は多彩に展開される法学部専門科目の中から、より自由に受講科目を選択することができるようになったのである。これは、自らの進路希望や関心にそって自分の受講する科目を柔軟に選択できるというメリットがある。しかし同時に、履修登録の際に、空きコマを埋めるとか、いわゆる「楽勝科目」を狙うとかいったように、無秩序な受講に走る懸念も含んでいた。そこで、4年間にわたる学びを体系的なものとするという観点から、学生の履修科目選択にアドバイスを与えるための場として、履修相談室が開設されたのである。

その際、ピアサポートを取り入れたのは、教員からのアドバイスとは異なった効果がアドバイスを受ける側に生じることを期待したためである。さらに同時に、意欲ある学生を組織することで、学部教育活性化につながるという期待も含まれていた。

2.2. 組織

学部の中で履修相談室の運営にあっているのが、4名程度の教員で構成される履修指導委員会であり、その委員長が履修相談室長となる。

履修指導委員会はさらに、法学部学生の修学支援全般、そして2010年度からは、法学部のゼミ(2年次演習・3年次演習)相互の交流を目的とした学生の自治的な組織である「ゼミネット連絡会」の監督・相談役を務めることもその業務に加えられている。このゼミネット連絡会との関係

については、第2レポート(本誌79頁)を参照されたい。

実際の相談業務は、10名程度の教員アドバイザー(履修指導委員が一部兼任)、及び学生履修アドバイザー(2011年度は3回生5名、4回生6名、大学院生1名)が担当する。

学生履修アドバイザーは、3回生以上の法学部在籍学生から選ばれる。アドバイザーに応募しようとする学生は、教員(ほとんどの場合ゼミなどの少人数制授業で当該学生を教えた経験のある教員)の推薦を得ることが必要である。アドバイザーとしての資質(人柄、成績)は、この教員からの推薦によって担保されている。なおこれまでのところ、定員を超える応募があったことはなく、応募した学生は全てアドバイザーに選任されている。

2.3. 業務内容

履修相談室の最も重要な任務は、履修相談業務である。とりわけ4月は新入生に対する履修相談のために最も忙しい時期となる。このほか、ゼミの選択、学部履修プログラムや学部融合プログラムの選択に関する相談や資格試験に関する質問、さらには授業内容に関する質問やノートの取り方といった相談も履修相談室には寄せられる。履修相談室はそうした相談に答えるために、土曜を除く平日日中の2限開始時から4限終了時まで(ただし水曜は昼休み終了時に業務終了)、学生アドバイザーを履修相談室に常駐させている。さらに、週に5コマ程度、教員アドバイザーが履修相談室に待機する時間を設けている。

履修相談室ではさらに、2006年より、法学部に在籍する留学生を対象とした懇親会を、日本に來たばかりで学習についても生活についても困難と不安を抱える留学生に対する修学サポートとの位置づけで、年に1回ないし2回開催してきた。これも、学生履修アドバイザーが企画し、運営している。

これに加えて、2010年度から、学生履修アドバイザーからの発案になる企画として「フォローアップ勉強会」が開催されている。次節からは、このフォローアップ勉強会を中心に、その企画段階からこの活動に取り組んでいる学生履修アドバイザーの渡邊より、学生履修アドバイザーとしての活動の内容と、それを踏まえての所感について報告する。

3. フォローアップ勉強会

3.1. フォローアップ勉強会発案の経緯

4月は新入生が入ってくるため繁忙期である。しかしそれ以外の時期に履修相談室に学生が来ることは少ない。

そこで私たちは普段から履修相談室を活用してもらいたいと思っていた。

また、私たち学生履修アドバイザーはどうしたらもっと学生がやる気を出して勉強できるか、ということについて考えていた。そして出した結論は、「学生は授業が分からないのでつまらなく感じているからこそ授業を聞かないのであって、彼らが分かるようにするのも履修アドバイザーの役割ではないか」というものだった。そこで2010年度春学期に初めて企画されたのが、勉強会(フォローアップ)である。

アドバイザーの一部は民法や刑法のゼミに所属しており、一通りの勉強をしているからこそ専門的な履修相談にも対応できる。その強みを活かしてまずは必修科目である民法I(1回生春学期配当)からフォローアップを開こうということになった。特にターゲットとして考えていたのは「授業を聞いているけれども分からなくて困っている人」である。もちろん勉強が進んでいる人から大学の授業についていけない人まで、来てくれれば誰に対しても教えるつもりだったが、私たちの狙いは、私たちが勉強会の形で少しか手助けをし、背中を押してあげれば、あとは自分の力で勉強のおもしろさに気付いてくれるであろう人をフォローアップすることで、履修相談室をもっと活用してもらおうというものであった。

フォローアップ勉強会への取り組みは、まず民法Iの担当教員に企画書を提出することから行った。続いて、授業の中でフォローアップ勉強会について告知させていただくことについても、依頼状を作成してお願いした。

3.2. フォローアップ勉強会の内容

3.2.1. 初回：プリント配布形式フォローアップ

6月初めに、第一回フォローアップとして理解度チェックの問題を配布した。この企画は、民法Iの受講生に問題を解いてもらい、それで分からない点があれば履修相談室でアドバイザーが詳しい解説をするというものだった。問題は、授業担当の先生に作成をお願いしたもの、私たち自身が作成したものもある。1つのクラスで、受講人数の7割ほどにあたる300枚を配布し、2クラスで合計600枚を配布した。しかし、解答・解説を求めて履修相談室に來室したのは30人程度だった。これは時期が問題だったのか、形式が問題だったのか分からないが、あまり効果を実感できなかった。そこで次に考えたのが、勉強会形式のフォローアップだった。

3.2.2. 第2回：勉強会形式フォローアップ

春学期2回目のフォローアップは、前回企画の反響が

薄かったこと、問題を記したプリントを定期試験前に配るとテストに直結したものと勘違いされる可能性があることを考慮し、勉強会形式にした。これは法律相談部にも協力していただいた、いわば履修相談室と法律相談部のコラボレーション企画として開催した。

これも授業担当の先生の協力を得て、6月下旬に広報のための時間を頂いた。

勉強会の内容は、数年前の民法Ⅰの定期試験問題を先生に許可を得て使わせてもらい、その問題で分からない所を履修アドバイザーと法律相談部の部員が解説していくというものだった。この企画には40人ほどの参加があり、私たちとしては成功だと感じた。集まった学生には、勉強が進んでいてさらなるレベルアップをしようとする層と、本当に勉強が分からなくて私たちに頼りにしている層の二極化があったように思える。

3.2.3. 刑法Ⅰフォローアップ

春学期は必修科目である民法Ⅰのフォローアップを行なったので、秋学期は同じく必修科目である刑法Ⅰのフォローアップをおこなった。

1回目の開催は11月17日で、2回目の開催は1月12日である。1回目の参加者は20名ほどで2回目はそれより減少して12名だった。学期中間と定期試験前の2回行うつもりだったので、1回目を基礎的な内容にあて、2回目はテストを意識して、論述問題の解き方を解説した。2回目の方が発展的な内容になっていた。

3.2.4. 秋学期民法Ⅱフォローアップ

春学期には民法Ⅰでフォローアップを行なったが、秋学期でも履修者が多い民法Ⅱのフォローアップを行なった。1回目では教科書の内容を理解できるように基礎的な内容を講義形式で行う予定だった。しかし参加者に理解度の差があること、複数開講されているクラスによって授業進度や力を入れている箇所が違うなど問題があり、一律的な講義を行うと混乱を生じる可能性があったので、クラスごとに勉強会を分割し、質問会形式に変更した。参加者は22人だった。

2回目は宣伝が冬期休暇前であり何人来てくれるかが心配だった。2回目もクラスごとに勉強会を分け、講義形式で授業を行なった。参加者は16人だった。

3.3. 全体を通じての所感

3.3.1. 学生の反響

フォローアップをやり続けていることで変化が見られたこととして、まず勉強が進んでいない人たち(私たちがターゲットと考えている層)の中でも常連が出来たことがあげ

られる。4月に新入生として、履修相談室に質問に来た学生のグループが、今でもフォローアップに参加してくれている。また、履修相談室が勉強を教えてくれる(=相談できる)場所として認知されるようになった。私がアドバイザーとして勤務している時間に、「民法のテストが数日後なので全部の範囲を教えてくれ」という人もいた。困った相談だったが、そのような認識が広がったのもフォローアップ企画を行ったことによるのだろう。

3.3.2. 教えるという経験の重要性

実際に私も民法を教えたのだが、教えてみて改めて授業をすることの難しさや自分の理解の浅さを実感した。難しい用語を、意味を保ったままどこまで噛み砕くかという問題であったり、当然話術の面でも教えることの難しさを実感した。教えるという経験は、自分の勉強が不十分であることを痛感させるものであった。

この経験から、勉強した内容を自分で理解するだけでなく、他の人に伝えるということは難しいと知った。学生が教える側に立つことで、自分の勉強を深めることになるし、自分が分かっていない所も発見することができる。学生が教える立場になるというのはとても有益なことだと思う。

3.3.3. 教員との距離を縮めることの重要性

私たちはこれからもフォローアップ勉強会を続けていくつもりだ。アドバイザーは学生の勉学を助けるという役割があるので、より良い学生生活を送る手助けが出来ればと思う。

手助けという点で、履修相談室は先生方が授業で使われたレジュメを保管する業務も行なっている。またその関係で教員が多く訪れるし、オフィスアワーとして履修相談室に先生方がいらっしゃることも多い。教員アドバイザーとして決まった時間に相談業務を手伝ってくださる先生方もいる。このように、教員と学生が近づく機会は多くある。教員と話すことによっても、学生は多くを得られると思う。私は、2010年に学生履修アドバイザーになって、本当に多くの先生方と接点を持った。そして教員の学問的な話から雑談まで本当に勉強になると思うことが多かった。多くの教員は学生との距離を埋めたいと考えていると思うし、そのために様々な工夫をされているように思う。例えば、法学会が発行している産大法学には、「SANPO 通信」という学生向けの付録が折り込まれている。それは先生方がコラムを書いておられ、読んでみると本当におもしろいし、先生を身近に感じるのだが、あまり知られていない。

なお私がその SANPO 通信を読むのと、新入生が読むのとは印象が違うと思う。最も大きな違いは先生との距離感だろう。学生と教員の垣根を取り払うのが最優先事項だと思う。そこでも履修相談室は一役買えるのではないかと思索している。学生履修アドバイザーは教員と学生の間には立っている。教員のメッセージを学生に発信することもできるはずだ。私の理想としては、教員に直接なんでも相談できる環境を作ることができれば良いと思う。ファミリーマートで時間を潰している学生が履修相談室で教員と話すようになれば京産大は少なからず変わると思う。私は、教員は学生に歩み寄っているのに学生が歩み寄ろうとしていないように思えてならない。学生の意識改革は難しいし、本格的に乗り出すとすれば履修相談室でさらなるひと工夫をすることが必要だろう。また通常業務と合わせるとオーバーワークになる可能性も否めない。それは履修相談室の業務の可能性の広さの表れだと思う。

4. 履修相談室の今後

教員も学生も、互いの距離を縮めるための活動はしなくてはならない。教員は積極的に学生の質問などを受け付けるために、物理的にも精神的にもオープンでなくてはならない。具体的には、教員が教員室に閉じこもるようでは学生と壁を作ることになるので、学生と交流する場を増やすことが必要だ。そのためにも、教員も学生も使うことができるサロンのような場所が必要だと考える。

私たち学生履修アドバイザーの間では、5号館(経済学部棟)の1階の構造がうらやましいという話がしばしば出てくる。履修相談室で最も気にしているのは「まず部屋に入ってもらおうこと」だ。私たちに話しかけるハードルを徹底的に下げることが問題になっている。そのためドアは開室時間は常に開かれている。「その柱を壊して壁がなくなればもっと入りやすいだろう」とも思うが、それは耐震構造上難しいらしい。その点5号館1階のサロンスペースは明るく、障害物が一切ない。そこで教員と学生が一緒にいれば距離は自ずと近づくはずだ。

学生ももっと教員に積極的に話しかけるべきだ。教員は怖いという印象があるかもしれないし、その意識の転換は難しい。しかし教員は質問から雑談までできる人生の先輩だ。そこに気づくことができれば距離は一気に近づくと思う。質問は一部の学生しかしたことがないだろう。しかし進路の相談、資格の相談からならば、しやすいのではないか。この部分で、教員と学生をつなぐ履修相談室のような存在が、何か工夫をしていくことが必要なのだろう。

教員と学生がウッドテラスのように「開放的なスペース」

で談笑しながら学問について話すことができれば、どれだけ素晴らしいかと思うのである。

KEYWORDS: Student Group, Peer Support, Academic Advisor, Academic Consultant, Voluntary Study Session

2012年2月17日受理

† Daisuke WATANABE*, Kazuyuki YOSHINAGA**:
Re-energizing Undergraduate Education by Students (1): Peer Advisors

* Faculty of Law, Kyoto Sangyo University Kamigamo Motoyama, Kitaku, Kyoto city, Kyoto, 603-8555 Japan

** Faculty of Law, Kyoto Sangyo University Kamigamo Motoyama, Kitaku, Kyoto city, Kyoto, 603-8555 Japan